

毛詩注疏 第九 九之三 譯注稿

毛詩小雅 鄭氏箋 孔穎達疏

田中和夫

凡例

- 《毛詩正義》本文は足利學校秘籍叢刊（汲古書院影印）《毛詩註疏》を底本とした。（簡稱、足利本）
- 足利本の他、次の諸本を用いて校勘を行っている。異體字については必要と判断される場合にのみ注記し、原則的には校勘を行わない。
- ① 宋 槧本《毛詩正義》（卷八至卷二四）東方文化叢書、影印本（簡稱、單疏本）
- ② 元 中國國家圖書館藏《毛詩註疏》元刻明修本。日本静嘉堂文庫所藏、及び中國國家圖書館藏本、「中華再造善本」北京圖書館出版社影印を用いた。後者は前者のやや後刷りのようである。摩耗部分のある部分など、特に両者を確認した（簡稱、元刊本）。
- ③ 明 嘉靖年間刊《毛詩注疏》（簡稱、閩本）
- ④ 明 萬曆十四年 北京國子監刊《十三經注疏》本（簡稱、監本）
- ⑤ 明 毛氏汲古閣刊《十三經注疏》本（簡稱、毛本）
- ⑥ 清 乾隆四年武英殿校刊、乾隆十三年重刻《十三經注疏》本（簡稱、殿本）
- ⑦ 清 文淵閣四庫全書《毛詩注疏》本（簡稱、全書本）
- ⑧ 清 嘉慶二十年南昌府學開雕阮元校勘《十三經注疏》本（簡稱、阮本）
- ⑨ 宋 宋人魏了翁《毛詩要義》、日本天理大學圖書館所藏宋淳祐十二年徽州刻本（域外漢籍珍本文庫）、西南師範大學出版社・人民出版社影印。簡稱、徽州本。更に光緒丙戌江蘇書局開雕を用いた（簡稱、光緒本）。
- ⑩ 唐以前 敦煌詩經卷子 倫敦藏斯「スタイン」二〇四九号『毛詩殘卷』（簡稱、斯『殘卷』）
- ⑪ 唐以前 敦煌詩經卷子 巴黎藏伯「ペリオ」二五一四号『毛詩殘卷』（簡稱、伯『殘卷』）
- 『毛詩殘卷』は潘重規『敦煌詩經卷子研究論文集』（新亞研究所出版、一九六〇年九月刊）の写真版影印に由る。前者について、潘氏に「鈔寫不工、文多訛誤、如東山自我不見、作我不自見、…皆

抄寫經文之顯誤。其他傳箋文字脫誤、尤不勝僂擧。然其勝處亦復不少」とされているように、誤写も多いが、参考にすべき部分もある。また、後者についても、潘氏は「此卷與今本文字相異、有關經義、足資攷證者、略舉如次」として十二カ條挙例している(天保「篇」については指摘はない)。鄭箋について留意すべき部分が認められる。なお、『敦煌經部文獻合集』(中華書局刊)第二册「群經類詩經之部」は参考するに止めた。原文の写真版のないのが惜しまれる。

文章の意味を取る上で必要と思われる部分は適宜括弧をつけて内容を補った。

天保、下報上也。君能下下、以成其政、臣能歸美、以報其上焉。

天保「の詩」は下「の者」臣下が上「の者」君主に対して「その恩に」報いるため作ったものである。君主が下の者、臣下に対してへりくだって、その国の政事を立派なものにし、臣下はその誉を上の方、君主のおかげだとして、その上の者、君主に報い応えたのである。

鄭注…下下謂鹿鳴至伐木、皆君所以下臣也。臣亦宜歸美於王、以崇君之尊而福祿之、以答其歌。

「下下(下に下る)」というのは「鹿鳴」篇より「伐木」篇までの詩篇の内容についていっているもので、それぞれの詩篇は君主が臣下にへりくだつて、あるいは臣下を「燕饗し」あるいは「慰勞し」たものである。臣下はまた君主のおかげだところ思いを致し、君主の尊さを言祝ぎ、祝福して、君王の歌に答えるべきなのである。

〔疏〕天保六章章六句至上焉

正義曰、作天保詩者言下報上也。謂臣下作詩歌君之美。言天保神祐(校1)、福祿所鍾、君雖實然、由臣所詠、是「臣下歸美以報其上」。序又申之、言「君能下其臣下、燕饗遣勞」、謂鹿鳴至伐木之歌。以成其國之政教、故臣亦宜歸美於君、作天保之歌以報答其上焉。然詩者志也。各自吟詠六篇之作、非是一人而已。此爲答上篇之歌者、但聖人示法、義取相成。此鹿鳴至伐木於前(校2)、此篇繼之於後以著義、非此故答上篇也。何則上五篇非一人所作、又作彼者不與此計議、何相報之有。鄭云「亦宜」者示法耳。非故報也。此篇六章皆言王受多福、是歸美之事。

校正

(1) 天保神祐 足利本・單疏本・元刊本・閩本・監本・殿本・全書本、「天保神祐」に作る。毛本、「天保神祐」に作る。

(2) 此鹿鳴至伐木於前 沈廷芳『十三經注疏正字』に「此、疑置字誤」という。足利本・元刊本・閩本・監本・毛本・阮本・殿本・全書本、「此鹿鳴至伐木於前」に作り、單疏本、「比鹿鳴至伐木於前」に作る。阮元「校勘記」に「案此當作比」という。阮元の校勘記の説は結果的に單疏本に「此」を「比」に作るのと同じことになる。「比」とすれば、「比鹿鳴至伐木於前(鹿鳴より伐木に至るを前に比べ)、と読むことになる。

〔疏〕天保六章、章ごとに六句より「上焉」まで

正義…天保の詩を作成した目的は下の者が上の者に報いるためである。つまり、臣下が詩を作成し、君主の美点「優れていること、素

晴らしいこと」を歌ったものである。その内容は「天は保ち神は祐け、福祿はあつまりきたる」。君主はまことにそのようであるが、それは臣下によって詠じられたものであるので、「臣下が美を帰し以て其の上に報ゆ」ということとなる。更に序文では、これを述べて「君能く（其の臣）下に下り、燕饗して派遣し、慰勞する」という、これは「鹿鳴」より「伐木」までの歌がこれに当たる。「君主が下にへりくだるといふその徳によつて」その国の政教「政治教化」が優れたものになったので、臣下もまた美を（その誉れを）君主に帰して（君主のおかげだとして）、「天保」の歌を作成してその君主に報い答えたのである。しかし、「詩は志なり」である。六篇の詩を吟詠した者、その作者はそれぞれ異なつており、一人の者が吟詠したものではない。それなのにこの「天保」の詩を上詩篇「鹿鳴から伐木」に答えたものとしているのは、聖人が法を示したもので、上の者が下の者を勞い、下の者が上の者に報いたという意義を取つたものであるからだ。「鹿鳴」より「伐木」までの詩を前に置き、この「天保」をこれらの詩篇の後に続けて、その意義を著わしたのであつて、特にこの「天保」の詩篇だけでも上詩篇に「それぞれ」答えようとしたものではない。

なぜならば、上の五篇は一人の人が作成したものではなく、また「彼」（上の有る一首）を作つた者が「此」（の詩を作つた者）と計り議して作成したわけではないので、「相報」いることなど決してあり得ないからである。鄭玄が「亦宜」いつているのは法を示しただけであり、「この天保の詩で」特に報いたと解したわけではない。

これら六篇（鹿鳴、四牡、皇皇者華、常棣、伐木、天保の詩篇）はみな王が多福を受けるであろうと歌っている。これが（臣下が）その

「美を帰す」ということ事である。

天保定爾 天爾を保定す 天は汝を安定させ

亦孔之固 亦た孔だ之れ固し しかも甚だ堅固に安定させよう

固、堅也。

毛傳…固とは堅いこと。

箋云、保、安。爾、女也。女王也。天之安定女、亦甚堅固。

鄭箋…保とは安んずること。爾とは女（汝）。王を汝とするのである（汝とは王のこと）。天が汝「王」を安定させ、しかもまたたいそう堅固に安定させる。

俾爾單厚

爾をして単もて「まごころ込めて」厚からしむ（毛傳二）

「天は」汝に天下の臣民を誠信こめて、慈しませる

爾をして単き（德）「厚徳」もて厚からしむ（毛傳二）

天は汝に汝の厚徳（優れた人徳）でもつて天下の人々の生活を豊かにさせる

の生活をして単に厚からしむ（鄭箋） 天は汝に天下の民をす

べて手厚く恵を与えさせる

何福不除

何の福か除かざらむ 如何なる福も開き与えてくれる

俾、使。單、信也。或曰、單、厚也。除、開也。

毛傳…俾とは使（使役を表す語）。單は信（まごころ、まごころこめて）。或る人は單は厚い（「厚徳」の厚いという意味、すぐれた）という意味だという。除は開くの意。

補注…段玉裁「詩經小學」に「按釋詁亶信也。是毛以單爲亶之假借

也。」「皇清經解」卷六百三十」という。

箋云、單、盡也。天使女盡厚天下之民、何福而不開、皆開出以予之(校1)。

鄭箋…單は尽く(副詞)。天は汝に天下の民をすべて手厚く恵を与えさせるので、開けて出さない福はなく、「天は」如何なる幸福も開き出してきて〔王に〕与えてくれる。

校正

(1) 何福 伯『殘卷』、「天使汝、盡厚天下之民福、何而不開、言開出予之」に作る。

斯『殘卷』、「天使女、盡厚天下之民開、何福而開、言皆開出予之」

俾爾多益

爾なんじをして多益ならしめ〔天は〕汝にますます多くの物を益し与えるので

以莫不庶 以て庶からざるなし 多くならない物はない 庶、衆也。

毛傳…庶は衆いこと。

箋云、莫、無也。使女每物益多、以是故無不衆也。

鄭箋…莫は無いこと。汝に諸物益々多く与えるので、多くならないものはない。

疏 天保至不庶

毛於單字自作兩解、以爲作者見時人物得所、生業日隆(校1)、歌而

稱之以告王、言「天之安定汝、王位亦甚堅固矣。何者、天使汝誠信愛厚天下臣民、即知、何等福不開出與之。天又使汝天下每物、皆多有所益、以是之故、物無不衆多也。每物衆多、是安定汝、王位甚堅固也」。

毛又單厚者、天使汝以厚德厚天下耳。

鄭玄以爲盡厚天下爲異、餘同。言亦孔之固、亦語辭、猶不亦宜乎。

校正

(1) 生業日隆 足利本・單疏本・元刊本・阮本、「生業日隆」に作る。閩本・監本・毛本・殿本・全書本、「王業日隆」に作る。

阮元「校勘記」に「閩本明監本毛本生誤王」とある。足利本から元刊本まで「生」に作っており、また文脈から見ても「生」に作るのが妥当。

○「天保」より「不庶」まで

毛公は「單」の字について自ら兩説を挙げている。「その解釈…」詩の作者は現今、人々はそれぞれしかるべき所を得ており、その生業日々盛んになっていくのを見て、歌ってこれを称え、王に告げていう、「天が汝を安定させ、王の位もまた甚だ堅固である。何故ならば、天は汝に天下の臣民を誠信まことまことこめて、厚くいっく慈しませるので、いかなる福も開き出して与えないことはないことがわかる。天はまた汝に命じて天下の物毎ものごと〔物の、諸物〕すべて多く益やしていかせている。こういうわけで、多くならない物はない。すべての物が多くなるのだから、汝を安定させることになり、汝の王位も甚だ堅固なものとなるのだ」。

毛公がまた「單、厚」という別説を挙げているのは、「天汝をして厚

徳を以て天下を厚くす（天は汝に厚德〔優れた人徳〕でもって天下を厚くする〔天下の人々の生活を豊かにさせる〕）と意味を取るためである。

鄭玄は「盡厚天下」について異なつた解釈を取るが、他は毛傳と同じ。「亦孔之固」の「亦」は語助辞であり、「不亦宜乎（亦た宜からざるらん乎）」とほぼ同じ意味（強めの意）。

○箋天使至予之（校1）

校正

（1）箋天使至予之 足利本・單疏本、「箋天使至予之」に作る。元刊本・閩本・監本・毛本・阮本、「箋云天使至予之」に作る。阮元「校勘記」に「閩本明監本毛本天誤云」とある。校勘記の説が妥当。

正義曰、此章言福謂王得福也。下章乃言臣民受天祿（1）耳。王能愛厚下民、徳當天意、然後天降之福、但王能布徳、亦天爲之、故云、天使汝盡厚天下之民、何福而不開。言何廣辭、故云、皆開出予之。言開者、若有閉藏畜積、今開出之、然此云、開出予之、據天授與王、下言、受天百祿、據臣受天祿、亦相通也。

校正

（1）祿 單疏本のみ「福」に作る。

○鄭箋の「天使」より「予之」まで

正義…この章の福とは、王が福を得るという意味での福である。下の章では臣民が天の福を得る意味で使われている。王が下民を愛すること厚いので、その徳は天の意にかなう。その後で天はこの〔王〕に福を下すのである。ただ、王が徳を〔下民に〕布き与えることが出来るのも、また、天がそのようにさせるのである。だから「天汝をして尽く天下の民に厚からしむ」というのである。「何福而不開」というこの「何」とは広辞〔「広くすべての福という、範圍を拡げる語」〕である。なので「皆開出予之（皆開き出して之に予えん）」言っているのである。「開」と言うのは、もし閉藏蓄積しているものがあれば、今、開いて之を出す、ということ、だからここで「開出予之」と言っているのである。（これは「予」が天が王に授与する、という解釈に依つたもので、下に「受天百祿」というのは、臣下が天の祿を受ける、という解釈に依つたもので、これでもまた通じよう。

天保定爾 天爾を保定す 天は汝を安んじ定めて

俾爾戩穀 爾をして戩穀ならしむ 汝に命じて群臣に福祿を与え

罄無不宜 罄く宜しからざるなし その為すことはみな適切に行

受天百祿 天の百祿を受く 群臣はみな天からの福祿を受ける

戩、福、穀、祿、馨、盡也。

箋云、天使女所福祿之人、謂群臣也。其舉事盡得其宜、受天之多祿

（校1）。

校正

(1) 天之多祿 足利本・元刊本・閩本・監本・殿本・全書本・阮本、「天之多祿」に作る。毛本のみ「天之多福」に作る。斯『殘卷』、「天之多祿」に作る。伯『殘卷』、「天之多福」に作る。

毛傳：馘せんは福、穀は祿。罄は尽くの意。〔『經典釋文』に「馘、子淺反、福也」とある〕

鄭箋：天汝をして福祿する所の人たらしむ（天が汝に命じて福祿を与える人とさせる）、〔その福祿を受ける人とは〕群臣のことを指している。汝、王が〔成すこと、成した事〕すべてその宜しきを得させ（すべてうまく行われるようにし）、天の福祿を授ける。

補注：焦循『毛詩補疏』は、この鄭箋について触れ、「俾爾馘穀、直謂予爾福祿、俾爾遐福、直謂予爾遠福。不必増出臣民。箋義非傳有也。盡無不宜、横言之、維日不足、縱言之」という〔『皇清經解』卷一千一百五十四〕。

降爾遐福（校1） 爾なんじに遐福かふくを降くだすこと 天は汝に天下に広く行き渡るような福を下し

維日不足（校2） 維これ日ひも足たらず いくら日にちがあつても足りないほどに休まず務めている

箋云、遐（校1）、遠也。天又下予女、以廣遠之福、使天下溥蒙之、汲汲然如日且不足也（校3）。

校正

(1) 遐 斯『殘卷』、「遐」に作る。伯『殘卷』、「遐」に作る。

(2) 維 伯『殘卷』、「惟」に作る。

(3) 日且不足 四部叢刊本（瞿氏鐵槩銅劍樓藏宋刊本）・四部備要本（據相臺岳氏家塾本校刊）『毛詩』、「日且不足」に作る。足利本・元刊本・閩本・監本・毛本・阮本・殿本・全書本、「日且不足」に作る。斯『殘卷』、「使天下溥蒙之、汲汲然如日且不足也」を「使天下者、蒙之汲汲然、如日不足也」に作る。伯『殘卷』、「使天下盡蒙之汲汲然、如日且不足也」に作る。

鄭箋：遐は遠いこと。天はまた汝に、広く遠くまで行き渡るような福を下し与えようとし、天下に遍くこの福を蒙らしめようとして、汲汲然とひたすら休まないためにいくら日があつても足りないくらいだ。

疏 天保至不足

正義曰、天安定汝之王位、故使汝所福祿之人、朝廷群臣等、盡無有不宜、其舉事皆得其所而受天百祿。群臣之外、天又下與汝廣遠之福、及天下之民、汲汲而欲下之、維恐日日不足（校1）、言天之使汝臣民俱受天福、是安定汝也。群臣受王爵位、故謂群臣爲汝所授福祿之人。

校正

(1) 維恐日日不足 足利本・單疏本・元刊本・閩本・監本・毛本、「維恐日日不足」に作る。殿本・全書本、「維恐日且不足」に

作る。阮本、「維恐日日不足」に作り、「閩本明監本毛本且誤日」とする。意味上は「日日」を「日且」に作る方が通りやすいが、足利本を始め、先行諸本、「日日」に作るのに従っておく。鄭箋の本文が各本「日且不足」に作るにもかかわらず、足利本はじめ「注疏」本文では「日日不足」となっている。阮元の言うように単なる誤刻なのか、或いは鄭箋本文「汲汲然如日且不足也」と注疏「維恐日日不足」の文章の違いからくるものなのか、俄には断じがたい。

〔疏〕 天保から不足まで

正義…天は汝の王位を安定させようとして、汝を福祿を与える者にさせ、朝廷の群臣等はすべてそれぞれに相應しい爵位を得て、彼等の為すことはみな為すべき場所・機会を得て、天からの百祿、多福を受けるといふことになる。群臣の外、天はまた汝、王に広く遠くまで行き渡るような福を下し与え、それが天下万民に及ぶように、汲汲然と大急ぎで福を下そうとすること、日も足りないのではないかと心配するようなありさまである。天が汝の臣民にも、ともに天の福を享受させようとするのは、汝を安定させようとするためである。群臣は王から爵位を授かるので、群臣を汝から福祿を授かる人、というのである。

天保定爾

天爾を保定す 天は汝を安んじ定め

以莫不興

以て興んらざるなし 草木は茂り、禽獸は大きく育

ち、天下の万物、みな盛んになる

箋云、興、盛也。無不盛者、使萬物皆盛、草木暢茂、禽獸碩大。

鄭箋…興とは盛んになること。興んらざるなしとは、万物をすべて盛んにさせること、草木は延び茂り、禽獸は大きくさせることをいう。

如山如阜

山の如く阜の如く〔その盛んな様は〕山のようにありま

た阜のようである

如岡如陵

岡の如く陵の如く 岡のようでありまた陵のようであ

る

言廣厚也。高平曰陸、大陵（校1）曰阜、大阜曰陵。

校正

（1） 大陵 足利本・元刊本・阮本、「大陵」に作る。閩本・監本・

毛本・殿本・全書本、「大陸」に作る。斯『毛詩殘卷』に「大陸」に作る。四部叢刊本・四部備要本（相臺岳氏家塾本校刊）『毛詩鄭箋』、「大陸」に作る。文の流れからいえば、「大陸」に作るのがよい。（なお同『毛詩殘卷』に「言廣厚也」を「言其廣厚」に作る。）

毛傳…広くまた手厚くすることをいう。高く平らな土地を陸といい、大陸を阜といい、大阜を陵という。

箋云、此言其福祿委積高大也（校1）。

鄭箋…これはその受ける福祿が集まり積み重なること高く大きいことをいう。

校正

(1) 此言其福祿委積高大也 伯『殘卷』に「此言其福祿委積、積小、成、高大也」に作る。斯『殘卷』には「此言其福委積高大也」に作る。文章構成としては巴黎本がやや優るか。

如川之方至

川の方に至る如く（盛んになる様は）川が水かさを増して来る時

以莫不增

以て増さざるなし すべて物を押し流して増してくる（そのように福祿が増してこよう）

箋云、川之方至謂其水縱長之時也。萬物之収皆增多也（校1）。

鄭箋：「川の方に至るとき」というのは川の流れが水を集めて勢いを益していくときをいう。全ての物を収め集め益し増えてくること。（『經典釋文』に「縦、足用反。長、張丈反」とある。長は増すの意味。）

校正

(1) 萬物之収皆增多也 伯『殘卷』に「萬物之茂、皆增多」に作る。

疏 傳高平至曰陵

正義曰釋地文。李巡曰、「高平謂土地豐正、名爲陸、土地獨高大、名曰阜、最大名爲陵」。

疏 毛傳の高平から曰陵まで

正義…（高平曰陸、大陵曰阜、大阜曰陵）とは『爾雅』『釋地』の文章。李巡は曰う「土地が高く平らというのは、その土地が肥えて

いて平らであることを意味し、これを陸という。土地があたりから際立って高くなっているが、これを阜といい、その阜の中で最も広大なものを陵という」。

○箋此言至高大

正義曰、言所委聚所累積而高大也。地官遺人注云、少曰委、多曰積（積）者、以遺人（當米粟有限（校1））、言三十里有委、五十里有積、對例、故爲少多耳。此則無例也。

校正

(1) 少曰委多曰積、積者以遺人當米粟者有限 足利本・元刊本・閩本・監本・毛本、「少曰委多曰積、積者以遺人當米粟者有限」に作る。單疏本、「少曰委多曰積、積者以遺人當米粟有限」に作る。殿本・全書本、「少曰委多曰積者以遺人當米粟有限」に作る。

いづれの本文にしても、このままでは読みにくい。阮元「揆勘記」には、「閩本明監本毛本同。案下『積』字當作『異』。謂此箋以委積皆爲多、似與彼注分委積爲多少者異。盧文弨云、其上當有脫文。浦鏜云、『積』及下『當粟米者有限』、凡七字疑衍。皆非」とある。沈廷芳「十三經注疏正字」（實際は浦鏜著）には、「積」及下「當米粟者有限」、凡七字疑衍」とある。浦鏜の云う如く、積の一字及び下の七字は衍字とするのが、妥当であろう。

孫詒讓「十三經注疏校記」には「當、疑掌」とある。

○鄭箋の此言から高大まで

○正義…(委積高大とは)委聚し、また累積して、高く大きくなること。「周禮」地官遺人の鄭玄注に「少なきを委と曰ひ、多きを積と曰ふ(穀物の蓄えて) 少なく集めたのを委といい、多く集めたのを積という)」とある(注1)のは、「周禮」地官「遺人」に「三十里(有宿、宿有路室、路室)有委。五十里(有市、市有候館、候館)有積」と対をなした例があるので、「少なるを委、多なるを積」、と分けていったのである。これ「委積」について高大と対比しているのは例がない。

注

(1) 少曰委、多曰積 『周禮』地官「遺人」の鄭玄注「少曰委、多曰積」について、その賈公彦の疏に「云少曰委、多曰積者、據此文三十里言委、五十里言積、相對而言。若散文則多亦曰委。委人所云薪蒸亦曰委是也」という。委も積も同じく聚めること。鄭玄は「遺人」の本文に「三十里言委、五十里言積」とあるのによつて、委と積とに違いがあるように言つたもので、委と積と分散して使われたときは委も積も同じ意味だといふ。

なお、『周禮』において「遺人掌邦之委積、以待施惠」(地官「遺人」)や「大賓客、令野修道委積」(地官「大司徒」)と、いうように使われている「委積」は、集め蓄えられた米穀や薪・秣の類をいう(「凡儲聚禾米薪芻之屬、通謂之委積」孫詒讓『周禮正義』地官「大司徒」疏)。国家の用に充てて余つた穀物や薪・秣・柴草等を蓄え、各種の施しや賓客の接待のため

めなどの用に充てる。

遺人とは「掌邦之委積、以待施惠。郷里之委積、以恤民之艱阨。…」とあり、非常時とか民人の艱難を救う等々のために穀物類を集め、また時に応じて頒布するといったことを掌る役人。

吉蠲爲饋

吉く蠲めて饋を為り よく心身を清めて供物を用意して

是用孝享

是を用つて孝もて享す 孝敬のこころをこめてささげ薦める

吉、善。蠲、絜也。饋、酒食也。享、獻也。

毛傳…吉は善、蠲は絜、清めること(『經典釋文』に「吉蠲、古玄反。舊音圭絜也」。饋は酒と食事(『經典釋文』に「爲饋、尺志反。酒食也」。享は獻すること、すすめること。祭祀に於いて供物をささげること(『經典釋文』に「孝享、許丈反。獻」)。

箋云、謂將祭祀也(校1)。
鄭箋…祭祀を將うことをいう。

校正

(1) 謂將祭祀也 伯『殘卷』に「享、謂將祭祀時也」とある。「祭祀を執り行なおうとする時」の意味となろう。

禴祀烝嘗(校1)

禴祀烝嘗 春の禴祭 夏の祀祭 秋の烝祭 冬の嘗祭には

于公先王(校2) 于いて先王に公う(毛傳) 先王(の廟)に往つて

事え

先公先王(の廟)に于いてす(鄭箋)

校正

(1) 論 『經典釋文』に「論本又作祔。餘若反」とある。足利本・元刊本・閩本・監本・毛本・殿本・全書本・阮本、「論」に作る。伯『殘卷』・斯『殘卷』に「祔」に作る。

(2) 先王 足利本・元刊本・監本・毛本・殿本・全書本・阮本、「先王」に作る。閩本のみ「先生」に作るのは、誤刻。

春日祀、夏曰禴、秋曰嘗、冬曰烝。公、事也。

毛傳…春の祭祀を祀といい、夏の祭祀を禴といい、秋のそれを嘗といい、冬のそれを烝という。公とは事えること。

箋云、公、先公謂后稷至諸盥(校)

鄭箋…公とは先公のこと、后稷から諸盥までの先公を指す。

校正

(校) 諸盥 足利本・元刊本・閩本・監本・毛本・殿本・全書本・

阮本、「諸盥」に作る。『經典釋文』「毛詩音義 中」に「諸盥」

盥 直留反、周大王父名」とある。伯『殘卷』に「后稷諸盥至弗密」に作る。

君曰卜爾 君曰く、爾に卜して 先君の尸が祭祀の主人に祝福の言

萬壽無疆

葉を降していった、「汝に万年の寿命を与えよう」
萬壽疆なけむ 「その寿命は何時までも限りないである」
う

君、先君也。尸所以象神、卜予也。

毛傳…君とは先君。尸は神に象つたもの、卜は予「与える」の意。

箋云、君曰卜爾者(校1)、尸嘏主人、傳神辭也。

鄭箋…「君曰卜爾(君曰く爾に卜す)」とは、尸が主人を嘏つて神の辭を伝えたことをいう。

校正

(1) 「君曰卜爾者」 斯『殘卷』に「君曰卜者」に作る。伯『殘卷』、「君曰卜爾者」に作る。

疏 吉蠲至無疆

毛以王既爲天安定、民事已成、乃善絮爲酒食之饌、是用致孝敬之心而獻之。所獻者將以爲禴祀烝嘗之祭、往事其先王、由王齊敬絮誠、神歆降福、先君之尸嘏予(校1) 主人曰、「予爾萬年之壽、無有疆畔境界」、言民神相悅(校2)、所以能受多福也。

鄭以公爲先公、言爲此禴祀烝嘗之祭於先公先王之廟也。餘同。

校正

(1) 予 足利本・單疏本・阮本、「予」に作る。閩本・監本・毛本・殿本・全書本、「于」に作る。元刊本、「子」に作るのは誤刻。

(2) 相悅 足利本、「互悅」に作り、單疏本・殿本・全書本、「俱

悦」に作る。元刊本・閩本・監本・毛本・阮本、「相悦」に作る。

〔疏〕 吉蠲より無疆まで

毛傳・王は天に安定され、民事も整い治まったので、善く「心身を潔め、「祭礼のための」酒食の饌せん」「供え物」を用意して、孝敬の心を表して、これを「祖先の霊に」ささげたのである。供物をささげるのは、禴祀烝嘗の「四時の」祭礼の時、王は自ら赴いて先王に事える。王が齊敬絜誠「心身を清めまごころ込めて先王を敬つ」たために、神霊は「その供え物を」歆くけ「祭主の王に」福を降し、先君の尸は主人に赧く予して「祝って」いう「爾に万年の寿を予へよう、「その年壽に」疆畔・境界「限り」あることはないであろう」。民・神ともに相悦ぶために、多福を受けることができたという意味である。

鄭玄は公を先公とみなし、この禴祀烝嘗の祭を先公・先王の廟で執り行う、とする。他の部分は毛傳と同じ。

○箋謂將祭祀

正義曰、以下文始云禴祀烝嘗、故知將祭祀致其意。

鄭箋の「謂將祭祀」について

正義…以下の経文に始めて「禴祀烝嘗」と云っているの、祭祀を行い、その気持ちをあらわそうとすることが分かるのである。

○傳春日至曰烝

○正義曰、「釋天」文。孫炎曰、「祠之言食、祔新菜可灼、嘗嘗新穀、烝

進品物也」。若以四時、當云祠禴嘗烝。詩以便文、故不依先後、此皆「周禮」文。自殷以上、則禴禘嘗烝、「王制」文也。至周公則去夏禘之名、以春禴當之更名。春曰祠、故「禘祫志」云、「王制」記先王之法度、宗廟之祭、春曰禴、夏曰禘、秋曰嘗、冬曰烝。禘爲大祭、於夏、於秋、於冬。周公制禮、乃改夏爲禴、禘又爲大祭。」「祭義注」云、「周以禘爲殷祭、更名春曰祠。」是祠禴嘗烝之名、周公制禮之所改也。若然文王之詩、所以已得有制禮所改之名者、然（校1）王者因革、與世而遷、事雖制禮大定、要以所改有漸（校2）。『易』曰、「不如西隣之禴祭」鄭注爲夏祭之名、則文王時已改。言周公者、據制禮大定言之耳。

校正

(1) 然 足利本・單疏本・元刊本・閩本・監本・毛本・阮本・殿本・全書本、「然」に作る。『十三經注疏正字』に「然疑以字誤」とある。

(2) 要以所改有漸 足利本・元刊本・閩本・監本・毛本・阮本、「要以所改有漸」に作る。單疏本・殿本・全書本、「要亦所改有漸」に作る。阮元「校勘記」に「案浦鏜云、亦誤以。是也。盧文弨云爾雅疏作亦」とある。「以」を「亦」として解した。

○毛傳の「春日」から「曰烝」まで

○正義…「春日祀、夏曰禴、秋曰嘗、冬曰烝」とは「釋天」の文。孫炎の注に、「祀は食と音通で意味は食。春の祭礼。祔とは新しい菜を灼る「煮る」夏の祭礼。嘗とは收穫されたばかりの穀物を嘗べること」を中心とした秋の祭礼、「烝」とは品物を進めることを中心とした冬の祭

礼」とある（現行郭璞注も同文）。もし、四季の祭祀の順序にすれば、

祀・禴・嘗・烝となる。詩では文章の便宜からこの四季の順序には従っていない。これは皆周の礼である（注1）。殷より前は、禴・禘・嘗・烝と云っていた。これは『禮記』『王制』（に「天子諸侯宗廟之祭、春日禴、夏曰禘、秋曰嘗、冬曰烝」とある）の文である（注2）。周公になつて夏の祭祀の禘をやめ、春の祭祀であつた禴をあてて名をかえ、春の祭祀を祠というようになったのである。なので『禘禘志』（注3）には『王制』には先王の法度、宗廟の祭祀を記して、春のを禴、夏のを禘、秋のを嘗、冬のを烝というところがある。禘は大祭で夏、秋、冬に行われる。周公が礼を制定したとき、夏の祭祀を禴と改め、禘も大祭となつた。『祭義』の注に「周では禘を殷の祭祀にあて、名をかえて春の祭祀を祠といつた」とある（注4）。これが「祠・禴・嘗・烝」の祭祀で、周公が礼制を改めたときこうなつたのである。だとすると、文王の詩において已に周公が礼の制度を改めたときの祭祀の名で書かれているのは（おかしいのであるが）、しかし、「祭祀も」王が革めることによつて、世とともに移り変わっていく。礼法が制定され大いに定められた、そうした事柄だとしても、つまりはその改革も少しずつ次第に行われたためである。『易』に「西隣の禴祭に如かず」とあるが（注5）、その鄭玄注（注6）には禴祭を夏の祭祀の名としている。（これによれば）すなわち、文王の時もう已に夏の祭祀が禴と改められている（注7）。周公の時と言っているのは、礼が制定され（天下）大いに定まつた時のことによつて言っているのである（注8）。

「公、事」『釋詁』文。「公は事」とは『爾雅』『釋詁』の文。

注

- (1) これは皆周礼の文 『爾雅』『釋天』に「春祭曰祀、夏祭曰禴、秋祭曰嘗、冬祭曰烝」とあり、その注疏には「此別四時及三代諸祭名也。春祭曰祀、夏祭曰禴、秋祭曰嘗、冬祭曰烝者、此四時之祭名也。郭云、祠之言食、禴新菜可均、嘗嘗新穀、蒸進品物也。此皆周禮也。殷以上則禴禘蒸嘗、王制文是也。」（阮本『爾雅注疏』）とあり、上の注疏の文章からすれば、「これは皆周の礼である。殷より以前は」といつた文脈になるのが自然であろう。「周禮」の文とみれば、「周禮」春官・大宗伯に「以祀春享先王、以禴夏享先王、以嘗秋享先王、以烝冬享先王」とあるのがこれに当たるか。

- (2) 『禮記』『王制』では「禴・禘・嘗・烝」となっている。

- (3) 『禘禘志』（魯禮禘禘志） 鄭玄撰。『毛詩正義』に4箇所、「禮記正義」に2箇所それぞれ引用されている（『毛詩注疏引書引得』『禮記注疏引書引得』、野間文史『毛詩正義引書索引』）。

- (4) 『禮記』『祭義』に「祭不欲數、數則煩、煩則不敬。：是故君子合諸天道、春禘秋嘗。」とあり、その鄭玄注に「春禘者夏殷禮也。周以禘爲殷祭、更名春祭曰祀」とある。

- (5) 西隣の禴祭 『周易』『既濟』に「九五、東鄰殺牛、不如西鄰之禴祭、實受其福（九五。東鄰の牛を殺すは、西隣の禴祭して、実に其の福を受くるに如かず・東隣が牛を殺して盛祭を行つても、西隣が薄祭の禴祭をして、福を受けるのに及ばない）」とある。注疏によれば、「もし東隣が徳を修めることが出来ないのに、牛を殺して盛んな祭を行つても、鬼神はこれ

を饗けない。我が西隣が禴祭を行えば、この祭は薄いものであるが、徳を修めていけば、神明は福を降してくださる」といった意味になる。なお、『周易正義』が書かれた当時、この西隣とは文王を指しており、東隣とは紂王を指していると識者には一般的に考えられていたらしい（『周易正義』卷一「第四論卦辭爻辭誰作」…「既濟。九五、東鄰殺牛、不如西鄰之禴祭。説者皆云、西鄰謂文王、東鄰謂紂」）。

(6) 鄭玄注『周易』鄭玄注「周易正義」序に「其傳易者、西都則有丁孟京田、東都則有荀劉馬鄭、大體更相祖述、非有絕倫。唯魏世王輔嗣之注、獨冠古今。所以江左諸儒並傳其學」とある。この注疏によれば鄭玄は禴祭を夏の祭祀としていいることが分かる。但し、この『周易』「既濟」の注疏では、「禴、殷春祭之名、祭之薄者也」とある。

(7) 文王の時もう已に云々 司馬遷『史記』「周本紀」には、「(西伯)其囚羑里、蓋益易之八卦爲六十四卦」とあり、その張守節「正義」には「易正義云、伏羲制卦、文王卦辭、周公爻辭、孔子翼也」という。『周易正義』卷一に「第四論卦辭爻辭誰作」という議論がある。ここでは二説が挙げられており、その一説は卦辭爻辭とも文王が作ったとするもの、もう一説は爻辭をみると、その多くは文王の後の事が記されている等の理由で、卦辭は文王、爻辭は周公が作ったものとするもの。『周易』の卦の六十四卦は文王によってつくられたものと考えられていた。

(8) 制礼大定 周公が礼を制定したということは、例えば『禮記』

「明堂位」に「武王崩、成王幼弱、周公踐天子之位、以治天下。六年朝諸侯於明堂、制禮作樂、頒度量而天下大服。」とある。伏生『書傳』には「四年建衛侯而封康叔、五年營成洛邑、七年制禮作樂」ともいう。

○箋公先至諸盥（校1）

○正義曰、毛以上雖言獻之、未是祭時、故以公爲事、舉先王、公從可知也。

鄭以孝享以致其意文王之祭、實及先公、故以爲先公也。經於公上不
言先者、以先王在公後、王尚言先則公爲先可知。故省文以宛句（校1）
也。

先公謂后稷至諸盥。俗本皆然。定本云諸盥至不窋。疑定本誤。「中庸注」云、「先公組紂以上至后稷也」。「天作箋」云、「諸盥至不窋」。所以同是先公而注異者、以周之所追、太王以下、其太王之前、皆爲先公。而后稷周之始祖、其爲先公、書傳分明。故或通數之、或不數之。此箋后稷至諸盥、「中庸注」組紂以上至后稷也。組紂即諸盥王父也。一上一下、同數后稷也。「司服注」不窋至諸盥。「天作箋」諸盥至不窋。亦一上一下、不數后稷。皆取便通、無義例也。何者、以此及「天作」俱爲祭詩、同有先王先公、義同而注異、無例明矣。此歌文王之事、又別時祭之名。文王時祭所及先公、不過組紂亞圉后稷而已。言后稷至諸盥者、傳以公爲事、箋易之爲先公、因廣舉先公之數、以明易傳之意、不謂時祭盡及先公也。

校正

(1) 宛 足利本・單疏本・元刊本・閩本・監本・毛本・殿本・全書本・阮本、各本すべて「宛」に作る。阮元「校勘記」に「案宛當作婉」という。「宛文」では読みにくいため、強いて「宛」を「婉」にとり、「婉文」（文を美しくした）としたものであろうか。或いは「宛」は「完」の字に作るべきものか。黄焯『毛詩鄭箋平議』には、この正義の文を「：故省文以完句」として引用している。意味上取りやすく、且つ「宛」と「完」は字として間違いやすい。

○鄭箋の公先から諸盥まで

毛公は上に「獻之」とあるけれども、まだ祭礼の時ではないので、公を事の意味だとしたのであって、先王を挙げれば、当然先公もそれに従って「言われることが自ずから」わかることなので「公を事としたのである」。

鄭玄は孝享の心でその意を示すのは文王の祭礼であるが、実際は先公にも及んでいるので、「経文に公とある公とは」先公のことだとみなしたのである。経文の「公」の上に「先」と言っていないのは、先王が「公」の後にあるので、王にすら「先」と言っているのだから、当然「公」は先公であるのがわかるというのである。なので文を省いて、宛文した（文を整えた）のである（注1）。

先公とは后稷より諸盥までをいう。俗本はみなこのようになっていて、定本では「諸盥より不窋まで」といつている。恐らく定本は間違っているだろう。「禮記・中庸」鄭注には「先公とは組紺より上后稷に至

るまで」とある（注2）。「周禮・司服」鄭注には「先公とは不窋ふちゆうより諸盥に至るまで」とある（注3）。「周頌・天作」の鄭箋には「（先公とは）諸盥より不窋に至るまで」とある（注4）。同じ先公であるのに、それぞれ注によって異なっているのは、周において追王する（注5）のは太王「王大王」以下の統治者であり、太王以前の統治者はみな先公といい、しかも后稷は周の始祖であり、后稷が先公であることについては、書傳（古書）に明らかであるので、或るものは后稷まで通して先公の数に入れ、或るものは后稷をその先公の数に入れないのである。この鄭箋では先公とは后稷から諸盥までとしている。また『中庸』の鄭注では組紺より上、后稷までとしている。組紺とは即ち諸盥、大王の父である。先公が誰をさすか、上げたり下げたりしているが、「一方（この鄭箋では）后稷を上置き、一方（中庸・鄭注）では」どちらでも后稷を先公の数の中に入れてはいる。

周頌「天作」の鄭箋では「諸盥より不窋まで」とし、ここでもまた（先公が誰を指すか）上げたり下げたりして、后稷をその先公の数の中に入れていない。これらは皆それぞれその場合の都合によって解したものである。何故ならばこの「天保」の詩及び「天作」の詩はともにどちらも祭詩であり、両詩とも先王先公が歌われていて、その義は同じでありながら、その鄭玄の注は異なっている。これを明らかにする例は見あたらない。これは文王の事を歌い、また時祭の名（春夏秋冬の祭礼の名）を別にしてしている。文王の時祭では「その祭祀が」及ぶ所の先公はただ組紺・亞圉・后稷にしか過ぎない。それなのに（この「天保」の鄭箋で）「后稷より諸盥まで」とするのは、毛傳が「公」の字を「事」と解釈しているのを、鄭箋ではこれをかえて「先公」の意味とし

たので、広く先公の数を挙げることによって、毛傳の解釈をかえたことを明らかにしたためであり、(そこでまた)時祭がすべて先公に及ぶとは謂わないのである。

注

(1) 阮元「校勘記」の如く、婉に作るべきとすれば、句を婉にした、美しくしたの意となろう。

(2) 中庸注 『禮記・中庸』「武王末受命、周公成文武之德、追王大王王季、上祀先公以天子之禮(武王は末「老」いて命を受け、周公、文・武の徳を成し、大王・王季を追王し、上先公を祀るに天子の礼を以てす)。」の鄭玄注。「末猶老也。『追王大王王季』者、以王迹起焉。先公組紺以上至后稷也。」

なお、司馬遷『史記』「周本紀」によれば、その王系は后稷—不窋—鞠—公劉—慶節—皇僕—差弗—毀隄—公非—高圉—亞圉—公叔祖類—古公亶父(太王)—季歷(公季、王季)—昌(西伯、文王)—發(武王)となる。なお、『史記』「索隱」には「系本云、『太公組紺諸蓋』。三代世表稱叔類、凡四名。皇甫謐云、『公祖一名組紺諸蓋、字叔類、號曰太公也』とある。司服注 『周禮』司服の鄭玄注に「先公謂后稷之後、大王之前、不窋至諸蓋」とある。

(4) 天作箋 周頌・天作「天作祀先王先公也」の鄭箋に「先王謂大王已下。先公諸蓋至不窋」とある。

(5) 追王 『禮記・中庸』「武王末受命、周公成文武之德、追王大王王季、…」の鄭注に「則追王者改葬之矣」とあり、王とし

て改葬すること。但し、改葬するというのは現実的には不可能であることを考えたものか、朱熹「中庸章句」には「追王、蓋推文武之意、以及乎王迹之所起也(追王とは蓋し文・武の意を推して、以て王迹の起る所に及ぼす)」という。上は古公亶父・季歷までを王として扱い、その上は先公として天子の礼でもって祀るということになろう。

○傳先君至象神

○正義曰、以經陳祭事、故君爲先君也。言曰卜爾、是語辭。故知尸也。而稱君者、尸所以象神、由象先君之神、傳先君之意。以致福、故箋申之、云、「君曰卜爾者尸嘏主人傳神辭也」。即「少牢」云、「皇尸命工祝、承致多福無疆于汝孝孫」之等、是傳神辭、嘏主人也。「尸神象」、「郊特牲」文。

○毛傳の先君より象神まで

○正義・經文が祭事を陳べているので、君を先君とみたのである。「曰卜爾」と言っているのは託宣の語辞である。なので(これを言っているのは)尸であるのが分かる。それなのに「君」と稱しているのは、尸は神に象つたもので、(ここでは)先君の神に象り、先君の意図を伝え(たことに由る。福を招くので、鄭箋ではこれを敷衍して「君曰卜爾」とは「尸、主人に嘏し「祝福して」、神の辞を伝ふ」と言っているのである。即ち、『儀禮』「少牢饋食礼」に「尸が祭礼を行う主人に祝福の辞を伝えて」「皇尸命工祝、承致多福無疆于汝孝孫(皇尸、工祝「祝官」に命ず、多福の無疆を汝が孝孫に承え致せ…皇いなる尸が祝官に命じ

られた、『疆りない多福を汝孝孫に承え致らしむ』などといっているのが「神の辞を伝える」ということで、(神に代わって)主人に祝福の辞をのべることである。「尸神象(尸は神の象なり)」とは『禮記』「郊特牲」(の「尸、陳也(尸は陳なり)」に付された鄭玄注)の文。

神之弔矣 (校1) 神の弔る 鬼神も就いて至り現れ

詒爾多福 爾に多福を詒る 汝に多福を遺るであらう

弔(校1)、至、詒、遺也。

毛傳・弔とは至ること、詒とは遺ること。

箋云、神至者(校2)、宗廟致敬、鬼神著矣。此之謂也。

鄭箋・神至るといふのは、宗廟において「先公先王を」敬い祀れば、鬼神が(尸に着いて)著われる。このことを言う。

校正

(1) 斯『殘卷』に「弔」を「予」に作る。誤写か。

(2) 斯『殘卷』に「神之至者」に作る。

民之質矣 民を質ならしめ (神は) 民の事を平らかにさせ

日用飲食 日々用つて飲食し (汝、王は) 日日相ともに宴樂し

質、成也。

毛傳・質とは成ること。

箋云、成、平也。民事平、以禮飲食、相燕樂而已(校1)。

鄭箋・成るとは平らになること。民の事が平らかになり、礼になつたやり方で飲食し、相ともに宴樂すること。

校正

(1) 相燕樂而已 斯『殘卷』、「相樂而也」に作る。伯『殘卷』に「相樂而而也」に作る。

羣黎百姓 羣黎百姓 多くのの人々、百官たちはみな

徧爲爾德 徧く爾の徳と爲す 汝の徳のおかげだとするであらう

百姓、百官族姓也。

毛傳・百姓とは百官の族姓。

箋云、黎、衆也。羣衆百姓徧爲女之徳、言則而象(校1)之。

鄭箋・黎とは衆。群衆、百姓たちは「このようになるのは」みな汝の徳のお陰だとみなすであらう。「王に」法りならうことをいう。

校正

(1) 象 伯『殘卷』、「像」に作る。

疏 神之至爾徳

○正義曰、此承上厚人事神之後、反而本之、言王已致神之來至矣。遺汝王以多福、又使民之事平矣。日用相與飲食爲樂、其羣衆百姓之臣、徧皆爲汝之徳、言法効之(校1)。汝既人定事治(2)、羣下樂徳、是爲天安定王業、使君聖臣賢、上下皆善也。

校正

(1) 言法効之 足利本・單疏本・元刊本・殿本・全書本・阮本、「言法効之」に作る。閩本・監本・毛本、「言法効之」に作る。阮

元「按勘記」に「案効即效訛、俗字也」とある。

(2) 汝既人定事治 足利本・元刊本・閩本・監本・毛本・殿本・全書本・阮本、「汝既人定事治」に作る。單疏本、「汝既人神事治」に作る。

〔疏〕 神之から爾徳まで

○正義…ここは上の「人に厚く、神に事える」ことの後を承けて、更に本に返って、王が已に神が訪れ至るように入り運んだことを言っている。「汝、王に多福を遺り、また民の事を平らかにさせた。そこで日々王と民と相ともに飲食して楽しみ、多くの百家姓の臣下たちはみなこれは汝、王の徳のお陰だとして、汝に法りならうようになった。汝はすでに人が定まり、事が治まり、群下「部下や弟子たち」もその徳を樂しんでいる。これは天が王業を安定させ、君主を聖王に臣下を賢臣にし、上の者下の者ともどもすぐれた者にさせたためである。

如月之恆(校1) 月の恆なるが如く 月が次第に明るさを増して弦

の形をなすように

如日之升 日の升るが如し また太陽が昇り始めていくように

校正

(1) 恆 足利本・元刊本・閩本・殿本・全書本、「恆」に作り、監本・毛本・阮本、「恆」に作る。『經典釋文』に「本亦作縵同。古鄧反。沈、古恆反。由弦也」とある。斯『殘卷』に「縵」に作る。

恆、弦。升、出也。言俱進也。

毛傳…恆とは弦、升とは「日」が出てくること。どちらも進行していくことを表している。

箋云、月上弦而就盈、日始出而就明。

鄭箋…月は上弦になってから次第に満月に向かっていき、太陽は出始めてから次第に明るくなっていく。

如南山之壽 南山の壽の如く あの終南山の山姿が

不騫不崩 騫けず崩れず 欠けることもなく崩れることもなく続いていくように

騫、虧也。

毛傳…騫(『經典釋文』騫、起虔反)は虧けること。

如松柏之茂 松柏の茂るが如く 松や柏樹が恒に青々と枝を茂らせ

せているように

無不爾或承(校1) 爾に承くること或らざるなし 汝の子孫が衰え果てることはないであろう

箋云、或之言有也(校2)。如松柏之枝葉、常茂盛青青相承(校3)、

無(校4) 衰落也。

鄭箋…或の意味は有「有る」。松柏の木の枝葉が常に青々と茂り続け、衰落することがないようなものである。

校正

(1) 無不爾承或 伯『殘卷』、「無不爾或烝」に作る。斯『殘卷』に「無不承或」に作る。

(2) 有也 伯『殘卷』に「有」に作る。斯『殘卷』、「肯」のように読める。誤写か。

(3) 常茂盛青青相承 伯『殘卷』、「常茂盛青青然相承」に作る。

(4) 無 斯『殘卷』、「不」に作る。

疏 如月至或承

○正義曰、上章天安王位、此章說堅固之狀、言王德位日隆、有進無退、如日月(校1)之上弦稍就盈滿、如日之始出(校2)、稍益明盛。王既德位如是、天定其基業、長久且又堅固、如南山之壽、不騫虧不崩壞、故常得隆盛。如松柏之木、枝葉恆茂、無不於爾有承、如松柏之葉、新故相承代、常無彫落、猶王子孫世嗣相承恆無衰也。

校正

(1) 如日月之上弦 單疏本・殿本・全書本、「如月之上弦」に作る。

足利本・元刊本・閩本・監本・毛本・阮本、「如日月之上弦」に作る。阮元「按勘記」に「浦鏗云、日當衍字、是也」とある。意味上からも、日月を月に作るのが正しい。

(2) 如日之始出 單疏本、「如日之始出」に作る。足利本・元刊本・監本・毛本・殿本・全書本・阮本、「如日之出」に作る。阮元「按勘記」に「案出上當有始字。因上文衍日而此脱也」という。單疏本の如く「出」の上に「始」とあるのがよい。

疏 如月より或承まで

○正義…上の章句では天が王位を安定させることをいい、この章句で

はその堅固なる情況を説いている。「王の徳位は日増しに隆盛となり、進むことがあっても退くことはない。それはあたかもあの月が上弦から満月へと進むようであり、また太陽が昇り始めると、益々明るく盛んになるようなものだ。王はその徳位がこのようであるので、天はその基業を長く久しくまた堅固に定め給うた。それはあの終南山の山が欠けることもなく崩れることもないようなもので、常に隆盛で居られるであろう。あの松柏の木がその枝葉をいつも茂らせているように、汝「の王業」を伝え続けさせないことがないであろうことは、松柏の葉が古い葉から新しい葉へと代々代わり伝え、常に凋落することがないようなもので、ちょうどそのように、王の子孫世継ぎが代々相継承し常に衰えることがないであろう。」

○箋月上至就明

○正義曰、弦有上下、知上弦者、以對如日之升、是益進之義、故知上弦矣。日月在朔交會、俱右行於天、日遲月疾、從朔而分至三日、月去日已當二次(校1)、始死魄而出、漸漸遠日而月光稍長、八日九日、大率月體正半昏而中、似弓之張而弦直、謂上弦也。後漸進至十五十六日、月體滿、與日正相當謂之望、云體滿而相望也。從此後、漸虧、至二十三日二十四日亦正半在、謂之下弦。於後亦漸虧、至晦而盡也。以取漸進之義、故言上弦不云望。『集本』(校2)『定本』緘字作恆。

校正

(1) 二次 足利本・單疏本・元刊本・閩本・監本・毛本・阮本・全書本、「二次」に作る。阮元「毛詩按勘記」(『皇清經解』卷

八百四十三)に「案一當作一。三十度十六分、度之七爲一次、月去日、日十二度十九分、度之七、計三日、去合朔二日、月去日二十四度十四分、近一次。故已當一次」とある。

(2) 集本 足利本・單疏本・元刊本・閩本・阮本・全書本、「集本」に作る。監本「集本」につくる。監本の誤刻。

○鄭箋の月上から就明まで

○正義…月の弦には上弦下弦があるのに、それが上弦であることが分かるのは、「月の恒なるが如し」が「日の升るが如し」と対になっていて、これが益々進み往くことを言い表しているので、「この弦が下弦を意味しているのではなく」上弦であるのが分かるのだ。太陽と月とは朔日「陰曆ついたち」に交会し、ともに天を右方向に運行する。その運行の速度が太陽は遅く、月は速い。朔「ついたち」に分かれてから三日め、月が太陽を去ること一次(注1)となると、(魄が死くなり始めて、明が)現れ始め(注2)、段々と太陽から遠ざかり、月の光は益々長くなり、八日九日で大体月はちょうど半分が暗くなり、半月となる。弓が張ってその弦がまっすぐになるのに似ているので上弦というのである。その後次第に進み十五十六日になると、月はまん丸になり、太陽とちょうど「相當」る「正面に向かい合う」、これを望という。本体がまん丸になり相望むの意味である。それから後は次第に欠けていき、二十三日二十四日になると、またちょうど本体の半分、明るい部分が残る、半月となる。これを下弦という。その後また次第に欠けていき、晦日になると尽きて(見えなくなる)。このように月の運行が漸進することの意味を取ったために、上弦と言って望とは言わな

かったのである。「集本」「定本」では緬の字を恆に作っている。

注

(1)

一次 黄道付近の天の一周を西から東に星紀・玄枵^{げんきょう}…大火・析木等に十二等分し、これを十二次という。

なお、「春秋左氏傳」隱公三年「春王二月己巳日有食之」の杜預注に「日行遲、一歲一周天、月行疾、一月一周天」とあり、その注疏に「古今之言曆者、大率皆以周天爲三百六十五度四分度之一。日行比月爲遲、每日行一度、故一歲乃行一周天。月行比日爲疾、每日行十三度十九分度之七、故一月内則行一周天。又行二十九度過半、乃逐及日。」と説かれてある。

(参照…野間文史「春秋正義の総合的研究」平成十五年度(平成十七年度)科学研究費(基盤研究C2)、研究成果報告書 一頁(三頁))

(2)

始死魄 『尚書』「武成」篇「惟一月壬辰、旁死魄」の傳「此本より死魄まで」の注疏に「魄者形也。謂月之輪郭無光之處、名魄也。朔後明生而魄死、望後明死而魄生。『律歷志』云、死魄、朔也。生魄、望也。『顧命』云、惟四月哉生魄。傳云、始生魄、月十六日也。月十六日爲始生魄、是一日爲始死魄、二日近死魄也。云々」とある。

これによれば、魄とは月の輪郭の光がないところで、朔「陰曆月の第一日」の後、明が生じ始め、魄「光のないところ」がなくなり始める。「始死魄」とは月の一日のこととなる。